

## 前回の議論の整理

- （ ○は前回構成員から発言のあった内容  
●は事務局からの問題提起 ）

**1 障害者の芸術活動の意義について**

- 障害のある人たちの社会参加を目的とした芸術活動を支援するということは非常に喫緊で、重要な課題。
- アートを通して幸福で豊かな生活を営むことは全ての人の権利。
- 多様な表現を目の当たりにし、心が揺さぶられる中で、一人一人が多様な価値観を認め、共有しあえる共生社会の実現、共存感の共有に寄与することが重要。
- 常に国際的な視点を含めた上で、昨今の美術の研究の進展の中で、障害者の芸術について考えていきたい。
- 芸術にあっては評価が分かれることが前提だが、これまでの美術史の中では評価軸を堅固に守ってきた。色々な作品が生まれる中で伝統的な美術の評価軸を変えるきっかけの一つがアール・ブリュットの隆盛にある。
- 芸術の価値観は時代によって変わる。このような問題を取り上げることで、社会全体の中の美術や美術教育そのものを考えるきっかけになるのではないか。
- アール・ブリュットを取り込んだ芸術観を作ることで、より芸術の範囲が広がったり深まったりする。

**2 障害者の芸術活動への支援の方向性について****(支援の方向性)**

- 「裾野を広げる」という観点と「頂上を目指していく」という観点で仕組み作りが重要。
- アール・ブリュットが面白いのは、それが地域にあるものだから。地域に根差した活動をしている地域の美術館や施設に国が支援することが理想的なモデル。その結果として、自ずと風土性などの多様性が現れ、美術館と市民との

距離も改善していくのではないかと。

- アール・ブリュットの発信は、一極集中で上から下に下ろすのではなく、各地域で発信していくものがふさわしいし、その方が発信力も強い。地域で発信していく方が作品の評価につながる。
- 前回の全体のご議論を踏まえると、障害者が芸術活動を行う際に、障害者、その家族、支援者等に対して地域で直接支援を行う仕組み（相談支援、権利保護等）が、一つの大きな柱と考えられるがどうか。
- 合わせて、障害者の優れた芸術作品の展示・販売・発信等を推進していくための仕組み（評価・発掘・収集・保存等の推進、国内外における幅広い展示機会の確保等）が、もう一つの大きな柱と考えられるがどうか。
- 上記2つの支援の柱を支える人材が、相互に連携・協力して支援に取り組む仕組みについて、どのように考えるか。

#### （障害者の芸術作品の呼称）

- 「アール・ブリュット」のような象徴的な名称の下でバックアップしてほしい。
- 障害者が創り出す作品を評価し、発信していく上では一定の共通言語があったほうがよく、国内外に伝わる「アール・ブリュット」という言葉はいいと思う。
- 「アール・ブリュット」という概念の下で価値観等に関する議論がされており、「アート」という上位概念ではここまで盛り上がらない。最終的に名称は何でもよいが、「アール・ブリュット」という名称が既にあるので、その名称を使うことで発信していくことが重要。
- 芸術活動においては、障害の特性が能力として生かされ、評価され、社会参加のきっかけになる。「アール・ブリュット」という概念は、この推進力を持つ位置づけになっていることが非常に重要。
- 「アール・ブリュット」の作品の質や歴史は非常に重要であるが、「アール・ブリュット」に対するそれぞれの認識が非常に異なっていると危惧している。
- 障害のある人が表現したらそれが「アール・ブリュット」になるのかという

疑問がある。障害者というレッテルから自由になるために表現活動をしてきた人にとって、「アール・ブリュット」という言葉が、レッテルとして機能する側面もある。単純に「アール・ブリュット」という言葉を使ってしまうことへの危機感もある。

- 「アール・ブリュット」イコール「障害者アート」と捉えられがちだが、それだけではここまで広がらなかったのではないか。「アール・ブリュット」に対するそれぞれの想像に白黒つけるよりは、個々の解釈を残していきける「アール・ブリュット」が考えられないか。
- 市民が主体となって自分たちの文化、芸術活動を生んでいく一つの市民活動として「エイブル・アート・ムーブメント」に取り組んでいる。その中で障害のある方たちの表現を支えるということをメインにしている。
- 「アール・ブリュット」、「エイブル・アート」、「アウトサイダー・アート」のそれぞれについて、どういうスタンスをとればいいのか。
- 「アール・ブリュット」には、ジャン・デュビュッフェによる作品のコレクションの意味と作品から抽象化される概念、価値観に共感して他の人が選んだものという意味の2つがある。
- アール・ブリュットの定義の議論をし始めると、闇の中に入ってってしまうので、この場はシステムやプラットフォーム作りのための議論に集中したほうがよいのではないか。

### **3 障害者の芸術活動への具体的な支援の在り方について**

#### **(1) 障害者、その家族、支援者等に対する支援の在り方について**

##### **(相談支援の充実)**

- 作品や展覧会を「つくる」という点での情報提供、作品を出展したい方と社会とが「つながる」ための中間支援、作者の権利を「まもる」ことで安心して造形活動に取り組めるようなサポートの3つを柱とする相談事業を行っている。
- 作者やその家族からは展示機会の情報を求める相談が多い。障害福祉サービス事業所からは、作品やグッズ製作する場合の著作権取扱いなど、権利保護に関する相談が多い。
- 相談支援について、県外からの相談の場合、全国の情報を網羅できていな

いため、なかなか対応ができない。身近な地域で相談できる仕組みや、こちらで受け止めた相談が近い地域につながる仕組みがあればいいと思う。

- 作品が生まれる現場の課題は共通していると思う。成功、失敗、トライアンドエラーの事例を学べるような機会を作っていくことが非常に重要。
- 自分で出展依頼等に対するやり取りをする中で、どのように返事をすればよいのか、依頼を受けてよいのかという点で悩むことがある。自分で対処しづらい場合に、誰かに手伝いをお願いしたいというときにも、相談先や手伝いを頼める人がなかなか見つからなくて、困っている。具体的なことの手伝いを含めて、気軽に相談できる機関や人があればいいと思う。
- 作業所は零細で忙しく、相談センターに相談しに行く人を出せない。巡回相談のような視点・仕組みも必要ではないか。

#### **(権利保護の仕組み)**

- 滋賀県で1年間、障害のある作家の権利保護の在り方について研究会で議論し、著作権等保護ガイドラインを作成して、各事業所に配布するとともに、常設の相談機関を設置した。
- 著作権は非常に高度な知的財産権で、障害の有無にかかわらず権利保護が大変難しい。障害者の著作権の保護が実現するような仕組みができれば、他の権利も含め障害者の権利全体の底上げにつながるのではないか。
- 出展や作品の2次利用に関する契約に当たって、判断能力のない作者について、成年後見制度を活用することを支援している。権利侵害を守ることだけでなく、本人の可能性を伸ばすことにもなる。
- 著作権に配慮した作品の利用方法や障害福祉サービス事業所での造形活動における著作権保護に関する状況としては、まだ十分認識されていないため、研修会などの継続的な啓発が必要。

#### **(人材の育成)**

- 障害のある方の芸術活動を支えるという側の人材の育成と、それを評価したり発信したりする側の人材の育成の両方が必要。
- 美大を出た人材が福祉現場で活躍している例があるが、その割合は少ないと思う。芸術分野の人材が福祉分野で活躍することは双方にとって有益であ

り、双方向を結び付ける仕組みが必要。

- 障害者の芸術活動を地域で直接支援する観点から、どのような人材をどのように育成していくべきか。

(2) 障害者の優れた芸術作品の展示等を推進するための仕組みについて  
(評価・発掘・収集・保存等の推進)

- 全国を対象とした作品調査は、展覧会やフォーラムを開催するときに重要な役割を果たしている。NO-MAのアートディレクター、福祉関係者、美術館の学芸員に調査員という形で依頼し、それぞれの持つネットワークやNO-MAに寄せられる情報などを元に制作現場を訪問調査している。それを毎回報告書としてまとめている。
- キュレーターだけが評価していくのではなく、福祉現場・医療現場など、様々な人と一緒に調査して評価を練り上げていく枠組みが必要。
- 県の補助金で作品を保管する倉庫を借用しているが、単年度事業なので永続的に収蔵場所が確保できていない。国内外で評価される作品が出てきているが、安定的に保管できる場所が求められている。
- 収蔵する作品の選定方法について、アール・ブリュットの広がりとともに、収蔵の申出が増えており、保管場所が限られている中では、一定の客観性の担保が必要。
- アール・ブリュットは、今までの美術の評価の物差しとは違う新しい評価軸を作るべき。
- 障害者の芸術作品の評価・発掘・収集・保存等を行うに当たっては、誰が、どのように行うことが望ましいか。

(展示機会の確保)

- 東京都美術館での「魂の対話」展覧会では、しっかりと美術館学芸員が入り、美術館という空間でコンセプトを持って展示した結果、非常に好評を得た。このように、初期には美術館での取組を行っていたが、近年はむしろコミュニティをベースにした取組を行っている。近畿2府4県のコミュニティの中に入り込んで、障害のある人だけではなく、子供や高齢者も含め、例えば商店街をベースにアートプロジェクトを開催している。

- 「アール・ブリュット・ジャポネ展」は、日本のアール・ブリュットの魅力を広く国外に伝えるということだけでなく、国内にも広がっていくきっかけにもなった。
- 公募展を増やしていくこと、既存の公募展を活用していくこと等により、発表の場を確保することが求められている。
- 障害者の芸術作品の展示機会を確保していくためには、どのような方法により推進することが望ましいか。

#### (障害者の芸術作品の販売や商品化への支援)

- 障害者の表現活動が評価されることで、障害のある人や家族の方の自尊心や人間関係が豊かになることはあるが、障害のある人たちの暮らしは苦しい。少しでも生活を楽しむための手段としてアートを仕事にするということもあり得るのではないか。
- 企業や作品を使いたいという方々と障害のある人との間で、「エイブル・アート・カンパニー」による中間支援を行っている。障害のあるアーティストたちとあらかじめ権利関係をはっきりしておいて、作品のデザイン使用、改変等の合意を得る。デザイン使用料を企業やデザイナーから受ける。
- 障害者の自立と社会参加を進める観点から、障害者の芸術作品の販売やその2次利用による商品化を進めるために、必要な支援はどのようなものか。
- 障害者の芸術作品の販売やその2次利用による商品化を進めるに当たり、実績・知見のある先進的な取組のノウハウの共有化を図っていくことについて、どのように考えるか。

#### (人材の育成)

- 障害のある方の芸術活動を支えるという側の人材の育成と、それを評価したり発信したりする側の人材の育成の両方が必要。【再掲】
- 美大を出た人材が福祉現場で活躍している例があるが、その割合は少ないと思う。芸術分野の人材が福祉分野で活躍することは双方にとって有益であり、双方向を結び付ける仕組みが必要。【再掲】
- アール・ブリュットは、今までの美術の評価の物差しとは違う新しい評価軸を作るべき。【再掲】

- 障害者の芸術作品を評価・発信していく観点から、どのような人材をどのように育成していくべきか。

### (3) 関係者のネットワークの構築等について

#### (関係者のネットワークの構築)

- 障害者の造形活動支援について、情報交換ができる障害福祉サービス事業所や病院等のネットワークの構築が必要。
- 美大を出た人材が福祉現場で活躍している割合は少ない。芸術分野の人材が福祉分野で活躍することは双方にとって有益であり、双方向を結び付ける仕組みが必要。【再掲】
- 従来の特別支援教育にあった美術教育の在り方ではなく、専門家の作家の目や技法や素材の視点を与えるだけで子どもたちの作品が素晴らしく変化する。様々な表現分野の専門家と教育現場・福祉現場との連携ができれば、より素晴らしい作品が出てくるのではないかと。
- キュレーターだけが評価していくのではなく、福祉現場・医療現場など、様々な人と一緒に調査して評価を練り上げていく仕組みが必要。【再掲】
- 作品が生まれる現場の課題は共通していると思う。成功、失敗、トライアンドエラーの事例を学べるような機会を作っていくことが非常に重要。【再掲】
- 障害者の芸術活動を普及・発展させていくために、障害者やその家族、特別支援教育の教員、障害者の芸術活動を支援する事業者、障害者の芸術活動に理解があり、その芸術作品の芸術性を評価することができる学芸員等の美術関係者等のネットワークを構築することについて、どう考えるか。

#### (ナショナルセンター)

- 障害者スポーツ等の活動を参考に、ナショナルセンターという位置づけで背骨のある形で支援していくことが必要。子どもの可能性を一緒に発掘するような場としてナショナルセンター的なものが大阪で今展開されていることについては、もう少し数がある必要があるのではないかと。
- アール・ブリュットというものをメインにしたナショナルセンターを作ることについては非常に疑問。美術というものは本来自由なものであるはず。

それを統合してしまうということはどういうことか。

- アートは多様性が面白いところだが、ナショナルセンターで絶対的な基準を作るようなことになってしまうと、逆に多様性が見えてこなくなる。アール・ブリュットが面白いのは、それが地域にあるものだから。地域に根差した活動をしている地域の美術館や施設に国が支援することが理想的なモデル。その結果として、自ずと風土性などの多様性が現れ、美術館と市民との距離も改善していくのではないか。【一部再掲】
- アール・ブリュットの発信は、一極集中で上から下に下ろすのではなく、各地域で発信していくものがふさわしいし、その方が発信力も強い。地域で発信していく方が作品の評価につながる。【再掲】
- ナショナルセンターについては、現時点では、その概念について共通の認識が形成されておらず、障害者の芸術活動への支援の取組を進めていく中で、関係者の間で更に議論を行うこととしてはどうか。